

各 地 区 長 殿

葦 崎 市 長 内 藤 久 夫
(公印省略)

「河川愛護デー」の実施について (依頼)

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、市内河川及び水路の管理につきまして、格別なる御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、毎年7月の「河川愛護月間」に合わせ、地区の皆様には河川の清掃を依頼しているところであり、河川及び水路は生活に直結する社会インフラとして、地区での清掃が非常に重要と考えられます。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが「5類」に移行したところではありますが、各地区の行事等の実施に関しましては、地区ごとに状況が異なると思われますので、可能な範囲で実施をしていただきますようお願い申し上げます。

作業に必要な物品は例年通り配布いたしますので、下記のとおり実施計画書の提出をお願いします。

なお、事故や怪我をしないようご注意くださいことはもちろんですが、不慮の事故等により活動中に参加者が怪我をされた場合、傷害保険で対応いたしますので、ご承知おき下さい。

記

1. 提出期限 令和5年6月30日(金)
2. 提出先 市役所建設課 計画管理担当 (庁舎2階)
3. その他 計画書提出時に、土のう袋、軍手、ごみ袋を配付いたします。

お問い合わせ
葦 崎 市 水 神 一 丁 目 3 番 1 号
葦 崎 市 建 設 課 計 画 管 理 担 当
TEL22-1111 (内線 252)

河川愛護デー実施要領

1. 主 旨

河川の社会インフラとしての必要性を鑑み、河川管理者（市）の行う河川整備事業と併用して市民総参加による自主的な河川愛護、清掃活動を実施し、未然に洪水等による災害の発生を防止並びに流水の正常な通水、及び河川等の環境保全を図る。

2. 実施日時

令和5年7月を基準に、地区の状況により実施日時を設定

3. 実施区域

市内全水路・河川及び管理用道路

4. 参加団体

各地区自治会・消防団・その他各種団体

5. 活動内容

- (1) 水路及び河川内の雑草等流水の障害になる物の除去及び清掃。
- (2) 水路及び河川内の泥土及び塵芥の除去。
- (3) 水防用蛇籠の詰石と土のうづくり。
- (4) 水路の決壊や崩壊等の危険がある箇所への巡視による異常の早期発見。

6. その他

- (1) 活動中の傷害保険に加入するため、実施団体毎参加者を把握する。
※万一の保険金請求の際は、当日の参加者名簿の提出が必要となります。
- (2) 配布燃料は、活動実施日までに自治会毎、指定給油所にて受取る。
- (3) 行事を行う時には、市役所及び関係機関と協議し実施する。

河川愛護デー 作業実施計画書

記入例

実施期間	令和5年7月8日 午前 6時00分～ 午前 8時00分
作業場所	(詳しく記入下さい) 黒沢川 ○○橋～△△橋
作業内容	河川の草刈り、カヤの除去。 ゴミ、空き缶の回収。側道の草刈り。
出労人員	70 人
その他	<input checked="" type="checkbox"/> ガソリン 10 ㍓ <input checked="" type="checkbox"/> 灯油 15 ㍓ <input checked="" type="checkbox"/> 土のう袋 50 枚 <input checked="" type="checkbox"/> ゴミ袋 (可燃不燃) <input checked="" type="checkbox"/> 砂 1 立米 <input type="checkbox"/> ビリ 立米 砂・ビリの納入場所【 ××地区公民館 】 納入希望日【 7 月 5日 (水) 曜日】
その他の欄については必要とする地区について記入して下さい。 ○ガソリンについては、 <u>10リットルを限度</u> とします。 ○灯油については、一般廃棄物の処理の適正化に関する法律により、 <u>河川清掃時の草木の焼却用として実施していただける地区に限り、15リットルを限度</u> として支給します。 ○給油については、 <u>必ず7月末日まで(8月以降は市では負担しません。)</u> ○ゴミ袋は、可燃・不燃各10枚とします。	

上記行事を実施するにあたり必要物品等を申請します。

令和5年 ○月 □日

地区名 ××地区 地区長名 ○○ ○○

電話番号 (0551 — 12 — 3456)

携帯電話 (090 — 1234 — 5678)

※以下記入不要

	軍手	土のう袋	給油券	ゴミ袋	砂・ビリ
建設課 記入欄	双	枚	ガソリン	可燃	砂
			灯油	不燃	ビリ